令和7年5月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和7年5月23日(金)

午後3時00分 開 会 午後3時20分 閉 会

2 場 所 銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長職務代理者柗 崎 継 雄委員 安 藤 清委員 大 木 かおり委員 藤 本 一 雄

4 出席職員

学校教育課長 本田 拓二 社会教育課長 小川 正俊

学校教育課長補佐 相京 義晴 教育総務室長 稲垣 雅美

学校教育室長 佐原 輝美 指導室長 鈴木 貴子

(小児言語指導センター所長兼務)

学校給食センター所長 川村 文孝 生涯学習室長 藤井 寿代

(青少年文化会館長兼務)

市民センター所長 岡野 弘美 公正図書館長 大出 美穂

スポーツ振興室長 黒田 浩章 文化財・ジオパーク室長 赤塚 弘美

(体育館長兼務) (ジオパーク・芸術センター所長兼務)

銚子高等学校事務長 鴨作 きよ美

5 議題等

議案第17号 令和7年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について 議案第18号 海匝採択地区協議会の委員の選任に係る承認について

6 議事の内容

【職務代理者】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和7年5月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。 では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

4月25日に開催いたしました令和7年4月教育委員会定例会の議事録を事前にお 配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)

【職務代理者】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【職務代理者】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【職務代理者】

(別添資料により報告)

【職務代理者】

その他、教育委員の皆さんより報告することがございましたら、お願いします。

【職務代理者】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、大木委員、安藤委員を指名します。

【職務代理者】

続きまして、日程第2 議案第17号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【職務代理者】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第17号「銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について」、ご説明いたします。令和7年6月補正予算総括表をご覧ください。

全体といたしましては、令和7年6月銚子市一般会計教育費補正予算として、歳出分2事業、合計2,519万4千円を増額しようとするものです。

1番は、船木小学校・椎柴小学校の統合のための経費で、統合準備委員会の委員報 酬、及び統合改修工事のための設計業務委託料を補正予算で増額要求するものです。

2番は、学校給食センターの次期事業に向けての調査検討するための経費で、現在、本市の学校給食センターは、平成25年1月の新規開業以来、令和9年12月31日までの15年間の事業期間にわたり、PFI方式により維持管理運営を行っております。事業期間満了後も、引き続き、安全で安心な学校給食を、安定的に提供するため、現事業に係る建物、設備及び調理機器等の引き渡しに向けた課題の整理、並びに令和10年1月以降の次期事業に関する調査検討、及び事業手法等を導くための業務委託料を、補正予算で要求するものです。以上で、議案第17号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【職務代理者】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【安藤委員】

小学校統合に関する統合準備委員会と改修建築設計業務なんですけど、統合準備委員会の現状や、この後のことについて教えていただければと思います。それから改修 建築設計のおもな項目はどのような形になるんでしょう。

【学校教育課長】

設計の内容ですが、校舎及び体育館の屋根防水、照明のLED化、普通教室の空調 設備工事。放課後児童クラブを設置するということで、そちらに向けた環境整備を行っていく予定になります。

【教育総務室長】

船木小、椎柴小の統合準備委員会につきましては、早ければ6月のうちに第1回を 開催しようと委員の推薦をいただいたところですので、今後、日程を詰めまして開催 できればと考えております。まずは校名を決定するところからになりますので、今年 度は是が非でも校名の決定までは進めたいと考えております。以上です。

【安藤委員】

ありがとうございました。

【職務代理者】

よろしいですか。そのほか質疑はありますか。

【安藤委員】

学校給食センターの説明で、安全で安心な学校給食ということでしたけど、具体的には今現在どのようなことが課題になっているのか、PFIが終わった後、どのようなことを想定されているか教えてください。

【学校給食センター所長】

安全で安心な学校給食の提供、課題といたしましては、児童生徒が減少するなかにおきましても、文科省の安全衛生基準によりカロリー等、非常に厳密に設定されていますので、質を落とさないように、物価高騰の煽りを受けて、落とさないようにというのが一番、何といっても物価高騰により賄材料費が非常にひっ迫しておりますので、報道等ご覧になっていただいているかと思いますが、やはりお米が、今、葉物はだいぶ落ち着いてきましたが、毎月非常に頭を悩ませながらやっております。栄養基準を下げないように、そこが課題だと常に感じているところです。

PFIの事業手法が終わった後の想定につきましては、やはり事業手法、具体的には今回の補正予算におきましては、大きな項目で3つの業務内容を想定しておりまして、1点目といたしましては、今現在15年間やっておりますPFI事業が本当に導入して正しかったのかどうかという調査、事業の整理、モニタリングをですね、事業報告書をもとに調査いたします。

あと2点目といたしましては、建物の修繕ということで、どれぐらい劣化しているのか劣化調査を、またこのPFIが終わった後の長期の修繕計画もですね、一緒に15年間の修繕計画を立てる予定となっておりますので、1点目と2点目を踏まえまして、次の事業はどのような事業手法で進めたらいいのかどうか、現状のPFIで進めたらいいのかどうか。他市の例を見ますと包括的に、PFIと似ているんですけども、修繕も含め包括的に一括で委託するというような傾向が強いものですから、結果にもよるんですけれども、おそらくそのような包括一括で次期事業は委託するような流れを想定しております。以上でございます。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【職務代理者】

よろしいですか。その他に質疑ございませんか。

聞き逃したのかもしれませんけど、確認をさせてください。1についても2についても元の数字に1.1をかけていますね。これはどういった意味があるんでしょうか

【学校給食センター所長】

1. 1は消費税の分をかけております。

【職務代理者】

消費税ですね。

【学校給食センター所長】

はい。委託料、工事につきましても、全て税込の金額になりますので。

【職務代理者】

分かりました。ありがとうございました。

また、これも確認ですけど、この給食センターPFI事業は1年間の費用でよろしいですよね。

【学校給食センター所長】

はい。

【職務代理者】

その1年間の中でPFI導入がよかったかどうか判断をして、次年度以降どうしようかと考えるということでよろしいんですか。

【学校給食センター所長】

はい。まず本年度内にある程度の、今までの、先ほど申しましたように事業の評価ですね、この15年の評価と設備耐震、劣化調査ですね。それを踏まえまして、次期事業は何をどんな方法で、次期事業というのは令和10年1月からですね、それをどんな方法でやったらいいのかと。そこまでなんですけど、その間に次期事業者、実際に今は東洋食品がやっているんですけども、その業者を決める次のステップというんですかね、そこを令和8年度から9年にかけてやるという方法があります。また、令和8年度以降につきましては、当初予算で計上させていただく予定になっています。

【職務代理者】

東洋食品にするかどうかの検討ということですか。 PFI 自体の検討も含めてということですか。

【学校給食センター所長】

そうですね。今やっているPFIを検討して、VFM、バリューフォーマネーという、市が直営でやるのかPFI、どちらが効果的だったんでしょうといった、そんな数値も出しててですね。はたしてPFIをやってよかったねというような結果なのかを見つつ、次期事業は民間に同じように委託してやったほうがいいのか。それが客観的に正しいのかどうか。そういうものを今年度だします。

【職務代理者】

分かりました。ありがとうございました。

おそらく最初のPFIを導入するときには、絶対PFIのほうがいいっていうような状況があるなかで決定したと思われるので、やはりそのあたりの確認、評価は必要

だと思います。お願いします。

【職務代理者】

そのほか質疑ございませんでしょうか。無いようですので質疑なしと認めます。 これより討論に入ります。討論はございませんか。

【職務代理者】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第17号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【職務代理者】

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり決しました。

【職務代理者】

続きまして、日程第3 議案第18号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。議案第18号は、教科書採択関係の案件で公表前のため審議を非公開とし、9月1日以降の公表となっているため、議事録の公開を9月1日以降としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【職務代理者】

ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は非公開とし、議事録の公開は 9月1日以降といたします。

【職務代理者】

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《職 員 退 室》

【職務代理者】

休憩前に引続き、会議を開きます。

続きまして、日程第3 議案第18号を議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【職務代理者】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第18号は、海匝採択地区協議会の委員の選任についてであります。

採択地区協議会につきましては、旭市、銚子市、匝瑳市の3市により設定されており、地区内の教科用図書を採択するための協議を行うため、協議会規約第5条に基づく委員を選任するものであります。

協議会の委員につきましては、規約の第5条に規定されているとおり、3市教育委

員会の教育長及び委員各1名、校長の代表者4名、教員の代表者1名、開かれた教科書採択の推進という観点から3市の保護者の代表者各1名となっております。

銚子市教育委員会からは、規約第5条第1項第1号の規定により、柗崎継雄教育長職務代理者を、第2号の規定により、教育委員会を代表する藤本一雄委員に協議会の委員をお願いするものでございます。

また、その他の委員の選任につきましては、机上にご用意いたしました別添の議案 第18号資料「海匝採択地区協議会規約の運営について」のうち第5条関係に基づき、 校長の代表者として、東総校長会会長及び副会長並びに千葉県教育研究会東総支会会 長を、教員の代表として、千葉県教育研究会東総支会役員を、保護者の代表として3 市のPTA連絡協議会会長を委員に選任するものでございます。

なお、今回の議案につきましては、旭市、匝瑳市ともに5月に開かれる教育委員会 会議において同様に審議される予定となっております。よろしくご審議のほどお願い 申し上げます。

【職務代理者】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【職務代理者】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第18号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【職務代理者】

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり決しました。

【職務代理者】

この際、暫時休憩いたします。

《職員再入室》

【職務代理者】

休憩前に引続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。採決を行いまして、議案第18号は、原案 のとおり決しました。

【職務代理者】 閉会宣言 午後3時20分

以上をもちまして、令和7年5月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和7年6月 日

署名委員

署名委員